

東日本大震災における 市川市の被害及び対応の記録



平成 25 年 3 月

市 川 市

はじめに

1万5千名を超える尊い命を奪い、我が国に未曾有の被害をもたらした平成23年3月11日の東日本大震災の発生から、早や2年が経過しました。

ここに改めて、犠牲者の皆様のご冥福をお祈りするとともに、被災者の皆様へお見舞い申し上げます。

また、今もなお行方不明の方がたくさんいらっしゃいます。一日も早くご家族のもとに戻られますことを切に願っております。

あの日の午後2時46分、本市もかつてない揺れに襲われ、沿岸部を中心に液状化現象が発生するとともに、多くの住宅や事業所、公共施設等が被害を受けました。

また、震災当日における交通機関の停止による帰宅困難者の大規模な発生やその後の福島第一原子力発電所事故に伴う計画停電、放射性物質の飛散など、これまでに経験したことがない様々な事態に直面しました。

本市では、震災後直ちに、「市川市災害対策本部」を設置し、事業者などの協力を得ながら、全力をあげてこのような事態に対応をまいりました。

また、被災地及び被災者を支援するため「市川市被災地・被災者支援対策本部」を設置し、被害の大きかった被災地へ物資を提供し、職員を派遣するとともに、被災者の受入れ等を行ってまいりました。

幸いにも、震災による本市の被害は限定的でしたが、今後、発生が予測される首都直下型地震など、大きな災害に見舞われることが予想されます。

本市では、これまで災害時の情報網を整備するとともに、民間事業者を含めた関係団体との協力関係を強化してきました。今後は、広域的な視点に立ち、都市間の相互連携協定を更に進める等、防災体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

被災地では、復旧・復興へ向けた懸命な取り組みが続けられておりますが、引き続き被災地へ職員を派遣するなど、被災地の方々とともに一日も早い復旧・復興に向けた支援活動を行ってまいります。

私たちは、このたびの大震災の経験から様々なことを学びました。それは、私たちが自然災害の前にはとても非力であること、だからこそ防災を意識し減災に向けた対応を急ぐ必要があること、力を合わせて助け合うことが大切であること、そして、どんな状況であろうとも希望を持ち続けなければならないということでもあります。

この記録誌は、本市における東日本大震災の被害や取り組みを様々な角度から取りまとめたものです。本誌が、震災の教訓を次の世代へ伝えるために活用され、今後の災害対応や備えの一助となれば幸いです。

平成25年3月

市川市長 大久保 博

目 次

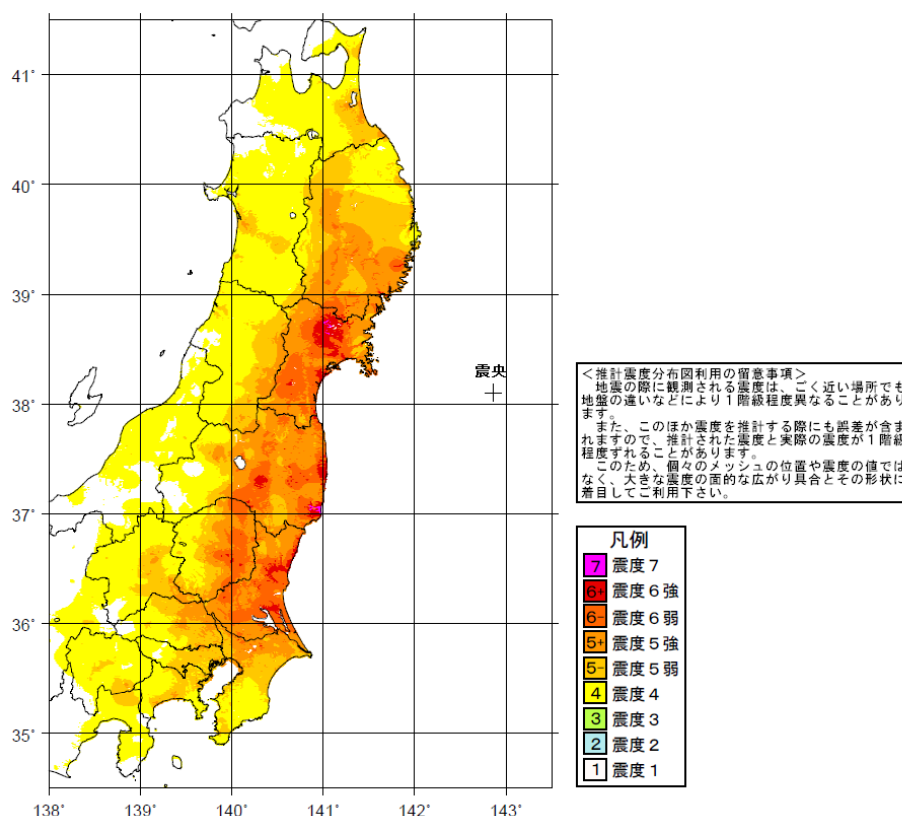
1. 東日本大震災の概要	1
2. 市川市における被害の概要	3
3. 災害対策本部の設置	18
4. 職員の活動体制	21
5. 応急対策活動の実施	25
(1) 被災状況の把握	25
(2) 消防活動	27
(3) 地盤液状化被害への対応	29
(4) 被災した公共施設への対応	31
(5) 帰宅困難者への対応	32
(6) 保育園における園児の預かり	34
(7) 水、食糧・物資の供給	35
(8) 市民による自主防災活動への対応	36
(9) 計画停電への対応	39
(10) 放射能対策	41
(11) 市民への広報	43
6. 被災地への支援活動	44
(1) 被災地への支援	44
(2) 被災者の受け入れ	47

1. 東日本大震災の概要

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、三陸沖から茨城県沖まで延長450kmに及ぶ断層が引き起こした巨大地震である。北海道から高知県まで広域にわたって様々な被害が発生した。特に、東北地方から関東地方にかけての東北沿岸で巨大な津波が発生し、その津波により多くの都市や集落が破壊されるとともに、多くの人命が失われた。この震災による死者・行方不明者数は約2万人を数え、北海道、青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、東京都、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、の12都道県にわたって発生している。

また、津波に襲われた東京電力福島第一原子力発電所では炉心溶融によるガス爆発が発生し、近隣市町村の住民が内陸部や他県への強制避難を強いられたほか、関東地方を含めて広域的に放射能汚染や計画停電などの影響が生じた。

地震名	「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震」
地震発生時刻	平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分
発生場所（震源位置）	三陸沖（北緯 38 度 06.2 分、東経 142 度 51.6 分、深さ 24km）
規模（マグニチュード）	9.0（モーメントマグニチュード）
最大震度	7（宮城県栗原市）





津波で壊滅した陸前高田市の中心市街地



津波による瓦礫の山（大船渡市）

■東日本大震災の被害状況（警察庁 平成 25 年 3 月 11 日 18:45 現在）

都道府県名	人的被害			建物被害							
	死者	行方不明者	負傷者	全壊	半壊	全焼	半焼	床上浸水	床下浸水	一部損壊	非住家
北海道	1		3		4			329	545	7	469
青森県	3	1	111	308	701					1,006	1,402
岩手県	4,673	1,151	213	18,369	6,547		33	1,760	323	13,556	5,396
宮城県	9,536	1,302	4,144	85,259	152,875		135		15,036	224,050	28,930
秋田県			11							3	3
山形県	2		29							21	96
福島県	1,606	211	182	21,141	72,714	77	3	1,061	338	166,015	1,117
東京都	7		117	15	198	1				4,847	1,101
茨城県	24	1	711	2,623	24,178		31	1,798	779	183,617	19,613
栃木県	4		133	261	2,111					72,876	295
群馬県	1		39		7					17,246	
埼玉県			45	24	199	1	1		1	1,800	33
千葉県	21	2	256	801	10,088		15	157	728	53,039	660
神奈川県	4		137		39					454	13
新潟県			3							17	9
山梨県			2							4	
長野県			1						5	13	
静岡県			3					2			9
三重県			1					2	9		9
高知県			1					2	8		
合計	15,882	2,668	6,142	128,801	269,661		297	5,111	17,778	738,571	59,155

（注）宮城県沖を震源とする地震（H23. 4/7）、福島県浜通りを震源とする地震（H23. 4/11）、福島県中通りを震源とする地震（H23. 4/12）、千葉県北東部を震源とする地震（H23. 5/2）、福島県沖を震源とする地震（H23. 7/25・7/31・8/12・8/19・10/10）、茨城県北部を震源とする地震（H23. 9/10・11/20・H24. 2/19）、茨城県沖を震源とする地震（H24. 3/1）による被害を含む

2. 市川市における被害の概要

市川市八幡では震度5弱が観測されているが、計測震度は4.9であり震度5強に近い揺れであった。また、東京湾沿岸部の行徳地域は、隣接する浦安市で震度5強（計測震度5.1）が観測されていることから、多くの場所で実質的に震度5強の揺れであったと考えられる。

その強い揺れにより、市川市内でも地盤液状化や建物被害など、様々な被害が見られた。また、地震後の鉄道の運休が通勤帰宅時間と重なり、多くの徒歩帰宅者が市川市内を通過し、その対応も必要となった。

その後も、翌12日未明の長野県北部地震や15日の静岡県東部地震など最大震度6強の地震を含め強い余震が長く続き、市民の不安が拡大するなか、計画停電や東北の被災地からの被災者の受け入れ、放射能対策など、様々な課題への対応を迫られた。

1) 震度

震度5弱（計測震度4.9）

2) 人的被害

負傷者（軽症）：4名

- ・ 食器の落下による頭部打撲
- ・ 転倒による足の負傷
- ・ 割れた食器による負傷
- ・ 気分不良

3) 公共施設等の被害

① 道路被害：118箇所

行徳地区、高谷新町などで、液状化による土砂の噴出や舗装の亀裂、道路上の電柱や標識等の傾きが生じた。また、水道の漏水などによる冠水も見られた。

市北部においても、大野町などで液状化が見られたほか、路面の段差やクラック、沿道の塀の傾斜・倒壊やがけ崩れなどが生じた。

被災内容	件数	被災内容	件数
亀裂・クラック	23	側溝の破損	9
液状化	19	水道や地下水の漏水	9
沈下・陥没	16	電柱や標識の傾き	6
段差	16	マンホール破損	2
塀の傾斜・倒壊や崖崩れ	12	その他	6
合 計			118



液状化による土砂の噴出



液状化により生じた道路の段差



傾いたブロック塀



側溝の破損



道路に生じたクラックと漏水



液状化により傾いた電柱

② 公園・緑地被害：15箇所

大町公園（動植物園）の園路の亀裂、曾谷山王公園のトイレ傾きなど、15箇所の公園・緑地で被害が生じた。

番号	施設名	場所	状況	備考
1	大町公園 (動植物園)	大町284	コンクリート板通路のがたつき	区間通行止め
			園路の亀裂	
			東屋基礎亀裂、ゆがみ	
			池周辺一部液状化	
			折れ枝	
			親水広場滝循環施設漏水	
2	大洲防災公園	大洲1丁目3926	管理棟2F エアコンカバー脱落 壁に亀裂	
3	市川駅南公園	大洲4丁目4117	男子トイレ詰まり	
4	弁天池公園	曾谷2丁目460	地割れ 一部液状化	
5	山王公園	曾谷5丁目1237	トイレ傾き	閉鎖
6	くろまつ公園	南大野2丁目4	男子トイレ水漏れ	
7	塩焼中央公園	塩焼5丁目6	広場、園路が液状化により、土砂堆積、亀裂、段差の発生 テニスコート亀裂 土留ブロック一部ずれ 水道管破損	立入禁止
8	塩浜中央公園	塩浜4丁目8	広場、園路が液状化により、土砂堆積、亀裂、段差の発生	
9	塩浜1号公園 (塩浜体育館南側運動広場)	塩浜4丁目3	広場が液状化により、土砂堆積、亀裂発生	立入禁止
10	塩浜第2公園及び駐車場	塩浜3丁目25	園路が液状化により、土砂堆積、亀裂、段差の発生 鋼矢板護岸の傾斜	車両進入禁止
11	じゅんさい池緑地	中国分4丁目461	通路液状化	
			灯籠倒壊	
			池周辺の一部護岸崩れ	立入禁止
12	若宮第一緑地	若宮3丁目489	枯れ木の傾き	
13	梨風東緑地	大野町1丁目510	折れ枝	
14	大野緑地 (万葉植物園)	大野町2丁目578	屋根瓦落下(2枚) 灯籠倒壊 屋内戸棚転倒(管理室)	
15	行徳近郊緑地特別保全地区	新浜3丁目1	鳥獣保護区内観察路の液状化と亀裂 湿地・水田の亀裂	立入禁止

③ 護岸・漁港被害

市川漁港では、液状化により漁港施設の傾斜、構造物の沈下、段差などが生じた。

また、塩浜1丁目護岸では、土砂噴出、舗装面の沈下、亀裂などの被害が生じたほか、同1丁目の市川航路側護岸においては、護岸の傾斜被害が生じた。



塩焼中央公園前市道



大洲防災公園管理棟



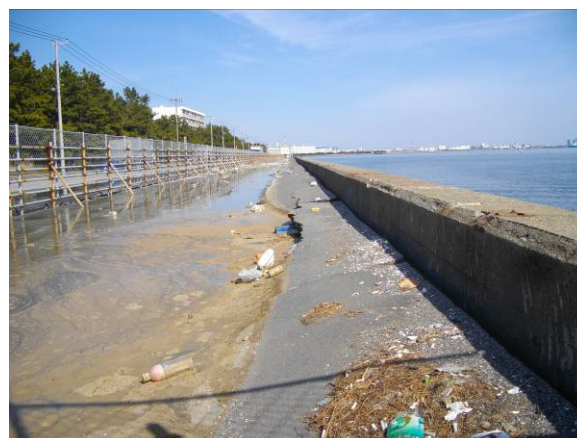
直線ルート竹藪亀裂（行徳近郊緑地）



水道管の屈折（行徳近郊緑地）



市川漁港の護岸の傾斜



塩浜1丁目護岸敷の沈下・亀裂

④ 河川・下水道被害：5箇所

大柏川の護岸や柏井、塩浜の水路柵、福栄の下水道など5箇所で被害が生じた。

番号	施設名	場所	状況	備考
1	大柏川	柏井町4丁目リハビリ病院前	管理用通路亀裂	通行止め
		大野町4丁目2468	護岸の傾き	
2	水路(柵渠)	柏井町3丁目537	一部柵渠破損	
3	大柏川ビクターセンター	北方町4丁目	外周道路に細クラック多数	
4	下水道	福栄4丁目6	管浮上による勾配不良	
5	水路(柵渠)	塩浜2丁目17	柵渠破損	立入禁止



大柏川管理用通路



柵渠破損（塩浜2丁目）

⑤ 公共建物等被害

a. 支所・分庁舎：3箇所

行徳支所や南八幡分庁舎で、外壁の亀裂や剥離等の被害が生じた。また情報政策部が入居している情報プラザでは、階段室に大きな亀裂が入る被害があった。

番号	施設名	状況
1	行徳支所	外壁・内壁亀裂、受水槽水漏れ、敷地内陥没2箇所、土地の亀裂5m
2	南八幡分庁舎B	外壁一部剥離
3	南八幡分庁舎C	外壁一部剥離



情報プラザ階段室の亀裂



情報プラザ執務室内の様子

b 文化施設：4 箇所

文化会館、談話室でタイルの剥離、旧片桐邸で屋根瓦のずれや落下、芳澤ギャラリーで灯籠の転倒などの被害が生じた。

番号	施設名	状況
1	文化会館	ホールの壁の剥離
2	旧片桐邸	屋根瓦のずれ、落下
3	八幡談話室	玄関、駐輪場地盤沈下、トイレタイルの落下と浮き
4	芳澤ガーデンギャラリー	灯籠転倒

c 市営住宅：1 箇所

塩浜団地で液状化による被害が見られた。

番号	施設名	状況
1	塩浜団地4号棟	液状化

d 衛生処理場：1 箇所

渡り廊下のエキスパン破損、壁の一部破損が生じた。

e 地方卸売市場など：2 箇所

地方卸売市場など2 箇所で、外壁の亀裂などの被害が生じた。

番号	施設名	状況
1	地方卸売市場	出入りに亀裂
2	中山窓口連絡所	外壁に亀裂、モルタルにひび

f 急病診療センター・保健医療センター

急病診療センターで給水パイプの亀裂、内壁の落下が、保健医療センターの看護師宿舎で階段の壁に亀裂が生じた。

g こども館など：7 箇所

末広で連絡通路亀裂、塩浜でテラス陥没、市川・中央・八幡で外壁の亀裂など、7 箇所のこども館等で被害が生じた。

番号	施設名	状況
1	末広こども館	連絡通路段差、亀裂
2	塩浜こども館	テラス陥没、他
3	市川こども館	外壁亀裂(8箇所)、ガラス扉破損
4	中央こども館	外壁亀裂複数箇所、損傷
5	中国分こども館	天井破片の落下
6	八幡親子つどいの広場	外壁亀裂
7	母子生活支援施設曾谷寮	敷地内段差、土地の亀裂

h 保育園：21箇所

合計21箇所の保育園で、園庭や外壁・内壁の亀裂、建物と敷地の段差などが生じた。

番号	施設名	状況
1	富貴島保育園	バルコニー基礎亀裂、玄関前段差、他
2	塩浜保育園	基礎、内壁、天井に亀裂
3	稲荷木保育園	基礎、内壁に亀裂
4	塩焼保育園	フェンス基礎、非常階段等亀裂
5	北方保育園	外壁亀裂、水漏れ、敷地亀裂
6	菅野保育園	外壁亀裂
7	行徳保育園	玄関、門扉段差、内壁亀裂
8	大野保育園	貯水槽パイプ外れ、土地の亀裂
9	新田保育園	給食室亀裂、転倒防止金具落下
10	新田第2保育園	園庭亀裂
11	平田保育園	外壁亀裂、他
12	曾谷保育園	側溝の浮き、園庭亀裂
13	大和田保育園	内壁亀裂
14	香取保育園	室内亀裂、土地亀裂
15	塩浜第2保育園	敷地内段差、亀裂
16	市川南保育園	廊下亀裂、滑り台支柱ゆるみ
17	貝塚保育園	トイレの水漏れ
18	太陽の子保育園	土地の隆起
19	未広保育園	園庭亀裂
20	風の谷保育園	外壁亀裂
21	宮久保保育園	園庭隆起



塩焼保育園の壁面クラック



塩浜保育園の基礎亀裂

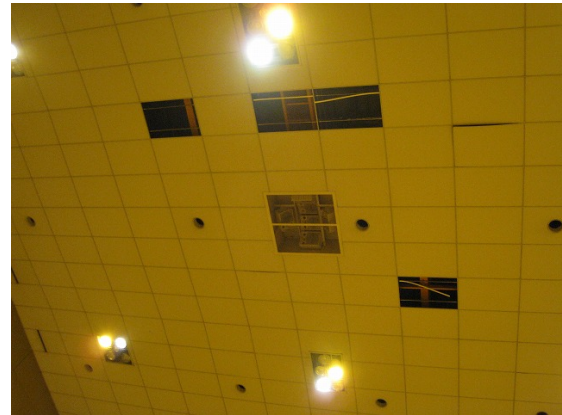
i 体育館：3箇所

国府台スポーツセンターでは天井材の落下や敷地内の亀裂、陥没が生じた。塩浜体育館は周辺で液状化による地盤沈下が生じた。信篤体育館での照明傘の落下が生じた。

番号	施設名	状況
1	国府台スポーツセンター	天井材の落下、亀裂と雨漏り、敷地内に亀裂と陥没
2	塩浜市民体育館	天井材の落下、施設周辺地盤沈下
3	信篤市民体育館	照明傘の落下



塩浜市民体育館外周部の隆起



塩浜市民体育館の天井パネル落下

j 福祉施設：7箇所

梨香園での室内クロス亀裂、明松園での天井破損落下など7施設で被害が生じた。

番号	施設名	状況
1	梨香園	室内亀裂、外壁亀裂
2	障害者地域生活支援センター	廊下エアコンダクト破損
3	明松園	天井破損落下、室内亀裂、受水槽給水ポンプ破損
4	松香園	室内亀裂
5	社会福祉協議会	外壁亀裂
6	福祉公社	外壁亀裂
7	チャレンジ国分	室内亀裂

k 消防署：6箇所

東署や南署など6箇所の消防署所で、壁や階段の亀裂、壁の破損などの被害が生じた。

番号	施設名	状況
1	東署	西側階段内壁亀裂、車庫内柱亀裂
2	高谷出張所	敷地亀裂、塀の破損
3	大洲出張所	階段内壁亀裂
4	南署	階段踊場亀裂、塀の損傷
5	広尾出張所	内階段、手すり支柱亀裂
6	大野出張所	屋外水栓漏水

I 小学校：31校

39校の市立小学校のうち31校で何らかの修繕を必要とする被害が生じた（修繕を要しない軽微な被害を含めれば36校）。建物被害としては、EXPJ（エキスパンジョイント）のズレや破損が多く、天井材等の落下や、壁や床の亀裂、ドアの開閉不良などが見られた。給排水設備の被害による漏水も多く見られた。

また、塩焼小や塩浜小などでは液状化が生じたことにより、校庭の亀裂や地盤沈下による校舎と校庭の大きな段差発生などの被害も生じた。

番号	施設名	状況
1	真間小	水道漏れ、ギャラリー蛍光灯設備の破損、校舎裏ポンプ故障
2	中山小	硝子破損
3	八幡小	漏水
4	国分小	校舎とポーチの間の3cm程の段差 本館側 SD 枠破損により開閉に支障 図書室 エアコンの揺れによる天井材の破損
5	大柏小	電灯倒壊、4F 階段室部分の踊場下部・端部の亀裂 非常階段と校舎接合部コーキング剥がれ 屋上出口踊場笠木の下部亀裂
6	宮田小	外壁クラック、天井はがれ、ステージ袖壁にひび割れ 東棟と西棟 EXPJ に隙間(2～3cm)
7	富貴島小	教室硝子破損
8	若宮小	天井パネル落下、照明パネルの剥がれ
9	国府台小	3F 天井と壁の境目からの漏水、5－2教室内の漏水
10	平田小	給食室前門柱破損
11	行徳小	ボールタップの破損によるオーバーフロー、EXPJ のズレ
12	南行徳小	EXPJ のカバー破損(3箇所)、南側フェンス破損
13	宮久保小	EXPJ の浮き、渡り廊下天井の剥がれ
14	二俣小	EXPJ のカバー破損、英会話室等漏水
15	中国分小	EXPJ 壁・床破損、浄化槽不良
16	曽谷小	バルコニーEXPJ 破損、 外部トイレ給水管、外部流し漏水、縦樋破損
17	北方小	渡り廊下の破損(倒壊のおそれ)
18	新浜小	給水管漏水、EXPJ の破損、硝子破損
19	百合台小	揚水ポンプ故障、コンテナ搬入路にヒビと段差
20	柏井小	硝子破損
21	大洲小	受水槽配管破損
22	幸小	4F 給水管漏水、外階段下・学童前段差、EXPJ のズレ(4F)
23	新井小	受水槽漏水(パネル接続部分、全体に漏れ)、U 字溝破損、漏水
24	南新浜小	給水管漏水、女子トイレ漏水、硝子破損
25	大野小	運動場内配水管・消火管漏水、EXPJ の亀裂 給食室給水設備漏水、体育館埋設給水管漏水、水飲み場漏水 屋外便所配管漏水、硝子破損、体育館2F 硝子破損
26	塩焼小	給水ポンプ制御盤不良、プール給水管漏水 周囲液状化、校庭亀裂、外部トイレ扉破損
27	稲越小	給水管不良

28	塩浜小	断水(学校施設に異常認められず)、液状化 玄関前階段下の段差・亀裂、出口付近消火栓下の陥没・側溝破損 埋設管漏水、飼育小屋周囲校舎付近の陥没・亀裂 裏陥没、校舎の渡り廊下の陥没、トラック寄り付き段差(17センチ) 階段下ピット内配管漏水、アンテナ落下
29	大和田小	床から天井までの構造壁亀裂(コンピューター室、英語部室) 呼水槽漏水
30	福栄小	天井照明の不具合、高架水槽漏水
31	妙典小	2F 男子トイレ壁タイル亀裂、壁クラック、外階段つなぎクラック



塩浜小の階段下に生じた段差



塩浜小の地盤沈下



北方小の渡り廊下の破損



北方小渡り廊下の露出した梁受け部



曽谷小キャノピーの破損



破損した曽谷小キャノピーの基底部

m 中学校：16校

17校の市立中学校（特別支援学校を含む）のうち15校で何らかの修繕を必要とする被害が生じた（修繕を要しない軽微な被害を含めれば16校）。小学校と同様に、EXPJ（エキスパンジョンジョイント）のズレや破損、給排水設備の被害による漏水が多く見られた。

また、塩浜中では液状化が生じたことにより、校舎と敷地の大きな段差や亀裂が発生した。

番号	施設名	状況
1	第一中	各階 EXPJ 廻りのモルタル等の破損、揚水ポンプ2台異常
2	第二中	EXPJ 廻り亀裂(2F)
3	第三中	渡り廊下の天井ジョイント部、天井割れ 天井仕上げ材の落下、煙突の触れ止め損傷 EXPJ 床浮き、廻りの壁・天井破損
4	第四中	1F 玄関窓ヒビ、体育館ステージ上の照明ビスはずれ 体育館柱(内部) 水平に亀裂(全体的に) 体育館の内便所のフラッシュバルブ漏水(男女各1箇所)
5	第五中	天井部材の剥がれ、ステージ壁亀裂、外壁塗装剥離 EXPJ コーキングの剥がれ、浄化槽不良
6	第七中	2F廊下窓サッシ下ヒビ
7	第八中	揚水ポンプ故障、屋上からの漏水
8	下貝塚中	側溝部の陥没、ステージ壁剥離
9	高谷中	消火ポンプのブザー警報止まらず
10	福栄中	数箇所外壁亀裂(4F 屋上は爆裂)、体育館への渡り廊下床亀裂 牛乳搬入口のドアの開閉不良
11	東国分中	プールと校舎の間 埋設管漏水 4F男子トイレ漏水、亀裂
12	塩浜中	量水計廻りの埋設管漏水、校舎との敷地の段差、花壇亀裂 液状化による亀裂
13	南行徳中	配膳等渡り部分亀裂、プールからの排水パイプ損傷、3F給水管漏水
14	妙典中	EXPJ カバーはずれ、浮き
15	須和田の丘 支援学校	3F木工室 屋内外壁クラック 非常用放送エラーメッセージ



塩浜中の校舎と敷地の段差



塩浜中の校舎と敷地の段差



塩浜中の排水溝の被害



塩浜中の液状化の様子

n 幼稚園：8園

8園の市立幼稚園のうち6校で何らかの修繕を必要とする被害が生じた。被害の内容は、屋上防水不良や壁のヒビ、設備関係などの軽微なものが多い。

番号	施設名	状況
1	二俣幼稚園	案内板柱(木造)根元の腐食、廊下 ALC 目地陥没
2	稲荷木幼稚園	2F図書室上部 屋上防水不良(図書室雨漏り)
3	大洲幼稚園	1F絵本室壁、2F会議室、倉庫、配膳室の壁のヒビ 2F配膳室、遊技室入り口かどヒビ、屋上防水不良
4	南行徳幼稚園	パイプ付け根にクラック
5	百合台幼稚園	誘導灯ネジ破損、地盤沈下 モルタル浮き
6	塩焼幼稚園	給水・排水不良(水の出悪い、流れにくい)、液状化 藤棚柱クラック(1本)

o 公民館等：7箇所

公民館等では、ガラスの破損や内外壁の亀裂、剥離など、7施設で被害が生じた。

番号	施設名	状況
1	信篤公民館	ガラスの破損
2	市川公民館	非常灯落下
3	西部公民館	内壁、外壁落下
4	曾谷公民館	内壁剥離
5	南行徳公民館	土地の亀裂、研修室内床亀裂
6	行徳公民館	3F 柱、内壁亀裂
7	生涯学習センター	内壁亀裂

p 保育クラブ：18箇所

塩焼小学校保育クラブで、液状化の影響により基礎が割れて建物が傾斜し、使用不可となるなど、18施設で被害が生じた。

番号	施設名	状況
1	塩焼小学校保育クラブ	ライフライン全滅使用不可、外壁亀裂、敷地陥没
2	塩浜小学校保育クラブ	液状化、犬走り亀裂
3	幸小学校保育クラブ	犬走り陥没、敷地亀裂
4	中山小学校保育クラブ	外壁亀裂
5	宮久保小学校保育クラブ	敷地陥没、他
6	南行徳小学校保育クラブ	敷地段差、土地の亀裂
7	鶴指小学校保育クラブ	犬走りと校舎の間の亀裂
8	曾谷小学校保育クラブ	昇降口屋根の柱剥離
9	新浜小学校保育クラブ	出入り口亀裂、陥没
10	百合台小学校保育クラブ	コンクリートひび割れ
11	富美浜小学校保育クラブ	昇降口タイル割れ、樹木
12	大洲小学校保育クラブ	給水タンク破損
13	南新浜小学校保育クラブ	渡り廊下の廊下コンクリート亀裂
14	大野小学校保育クラブ	外壁ボート剥離、敷地陥没
15	稲越小学校保育クラブ	渡り廊下亀裂
16	大和田小学校保育クラブ	外壁亀裂
17	福栄小学校保育クラブ	昇降口段差
18	妙典小学校保育クラブ	外壁亀裂、敷地亀裂



建物直下にクラックが生じた（塩焼小）



液状化により基礎が割れた（塩焼小）



建物の不等沈下による床の傾斜（塩焼小）



天井と壁の間の隙間（塩焼小）

4) 民間施設被害：1090件

民間施設では、合計1,090件（平成25年2月1日現在）の被害があった。ただし、被害内容は屋根瓦の落下や塀の傾斜・損壊、外壁の剥離、液状化に伴う外構・設備の損傷など、比較的軽微なものが多く、全壊した住宅は10棟、大規模半壊が23棟、半壊が19棟だった。

種別	件数	種別	件数
全壊	10 棟	一部損壊	779 棟
大規模半壊	23 棟	店舗・工場	129 箇所
半壊	19 棟	その他	130 件
合 計			1,090 件



昭和18年建立の妙田地蔵尊囲い屋根が崩落



傾斜した住宅



液状化により大きく傾斜した漁業施設



隣地に転倒したブロック塀

5) 火災：2件

今回の震災で、市川市内では火災が2件発生した。うち1件は小火であり、もう1件は高谷新町の工場で亜鉛用の溶解炉が地震の振動で溢れて出火したものだった。14時53分に通報を受け、消防隊が駆けつけて15時30分に消火活動を完了した。

6) ライフライン被害（水道）

浦安市から市川市にかけて発生した液状化は、水道管にも大きな被害を与えた。

そのため、被災した水道管からの漏水による二次災害を低減する目的で、千葉県水道局は妙典給水所から浦安市へ送水する水道管の水圧を通常より下げて供給を行ったが、その影響により行徳地区の約83,000戸では水が出にくい状況になった。

また、塩浜4丁目に位置するハイタウン塩浜の約2,600戸は、3月11日～19日の期間断水となり、給水車等による給水活動を行ったほか、二俣合同官舎でも敷地内の水道施設が破損し、3月16日まで断水した。

葛南工業用水道についても、液状化で送水管からの漏水があり、沿岸部の工業地域等の給水区域で、3月23日まで上水道及び工業用水道が断減水し、事業活動に支障が出た。



給水車による給水（ハイタウン塩浜）



ペットボトル水の供給（ハイタウン塩浜）

7) その他

地震により停止したエレベーターなど、室内に閉じ込められた人の救出活動が4件あった。

3. 災害対策本部の設置

日付	時間	災害対策本部の活動	社会状況
3月11日	14:46		東日本大震災発生
	14:50		官邸対策室設置
	15:30		津波警報（到達予定 16:30、1m）
	15:37		第1回緊急災害対策本部会議 ・災害応急対策に関する基本方針
	15:45	災害対策本部設置（第5・6委員会室） ・被災状況の調査・収集 ・全庁的な取り組みの指示	
	15:50	プレス発表 ・対策本部設置と市内の被災状況	
	16:00	第2回災害対策本部会議 ・被災状況報告	第2回緊急災害対策本部会議
	16:30	第3回災害対策本部会議 ・被害は少ないと判断 ・関係職員以外退庁指示	
	18:00	第4回災害対策本部会議 ・帰宅困難者対応のために避難所開設指示	
	19:00	第5回災害対策本部会議 ・帰宅困難者対応の確認 プレス発表 ・避難状況	
	19:23		第3回緊急災害対策本部会議
	20:00	第6回災害対策本部会議 ・対応状況確認	
	21:00	第7回災害対策本部会議 ・避難状況の確認	
	21:45		新宿線運転再開（本八幡～新宿）
	22:00	第8回災害対策本部会議 ・避難状況の確認	
	23:00	第9回災害対策本部会議 ・被災状況の確認	
	23:08		東西線 高田馬場～妙典間再開
	23:10	市公式 Web サイトで、保育園、小学校 保育クラブの児童の預かりを周知	

日付	時間	災害対策本部の活動	社会状況
3月12日	24:00	第10回災害対策本部会議 ・被災状況調査について ・避難状況の確認	第4回緊急災害対策本部会議 第5回緊急災害対策本部会議
	5:47	交通機関の運転再開を周知	
	8:30		
	11:36		
	12:00	プレス発表 ・被災状況 ・避難所宿泊状況	
	13:00	第11回災害対策本部会議 ・避難所状況 ・各部の調整状況 ・交通機関状況など	
	13:50		
	14:00	被災者対応体制へ移行	
	21:40		
	7:30		
3月13日	9:32		第6回緊急災害対策本部会議 津波注意報解除 第7回緊急災害対策本部会議
	12:00	避難者退出により全避難所閉館	
	15:00	対策連絡会議	
	16:00	避難者対応が終了したので、通常業務に移行	
	17:40	東京電力京葉支社長が来庁し、計画輪番停電の説明	
	20:00	東京電力の説明(関係部長で対応)	
	21:01		
	21:38		
	1:00	緊急消防援助隊出発 ・陸前高田市へ7隊、27名派遣	
	9:33		
3月14日	10:00		第9回緊急災害対策本部会議 電力需給対策本部会議
	11:30	第12回災害対策本部会議 ・計画停電への対応	
	15:00	第13回災害対策本部会議 ・計画停電への対応	
	18:00	第14回災害対策本部会議 ・計画停電への対応	

日付	時間	災害対策本部の活動	社会状況
3月15日	10:00	第15回災害対策本部会議 ・市民への広報について	第10回緊急災害対策本部会議
	10:30	燃料調達会議	
	12:33		
	13:00	放射能対策会議	
	19:00	プレス発表	
3月16日	10:00	第16回災害対策本部会議 ・計画停電への対応	第11回緊急災害対策本部会議
	16:00		
3月17日	10:00	第17回災害対策本部会議 ・被災地・被災者支援本部について	第12回緊急災害対策本部会議
	11:00	東電来庁	
	18:00		
3月18日	9:30	ひたちなか市へ救援物資	第13回緊急災害対策本部会議
	11:00	CATV 録画	
	14:00	第18回災害対策本部会議	
3月19日	7:00	全自治会へ計画停電の回覧配布	
3月21日	11:10	市長 CATV インタビュー	第14回緊急災害対策本部会議
	16:03		
3月22日	9:00	電話対応協議	金町浄水場放射性物質検出
	10:00	災害対策本部・支援対策本部合同会議	
3月23日	14:40		
3月24日	9:30	水の対策協議	第3回電力需給緊急対策本部会議
	12:30	水配布協議	
3月25日	7:50		
	13:00	合同対策本部会議	第14回緊急災害対策本部会議
3月31日	16:00	市議会議員、報道機関へ情報提供	
	18:47		
		(以後、計画停電等への対応)	
6月30日		災害対策本部・支援対策本部解散	

4. 職員の活動体制

1) 議会中の発災

3月11日は、議会開催の最中だった。市長、副市長、危機管理監をはじめ全部長が庁内にいたため、初動活動を比較的円滑に行えた。

地震は議会中の14時46分に発生した。最初は余り大きな揺れではなかったが、だんだん大きくなり、長く揺れた。議場では、大きく揺れる照明器具の落下を心配した議員たちが廊下に避難し、職員も耐震補強が行われている第3庁舎へ避難して来て、第3庁舎に人が集中した。そのような中で、第3庁舎3階の情報収集室に危機管理課の職員が集まり情報収集を開始した。

2) 関係職員による自主的な被災状況調査の実施

多くの職員が大きな揺れに動揺する中、街づくり部、道路交通部、水と緑の部、教育委員会教育総務部の職員たちは、各部の判断で自主的に道路や河川、公共施設の被災状況の調査を開始した。各施設の職員も自発的に施設の建物や周辺の被害状況を確認し、所管の部へ報告した。保育園や学校、福祉施設など利用者がいる施設では、それぞれ利用者の安全確保や保護者等への安否の連絡等に、それぞれの所管の部の指示で自主的に取り組んだ。

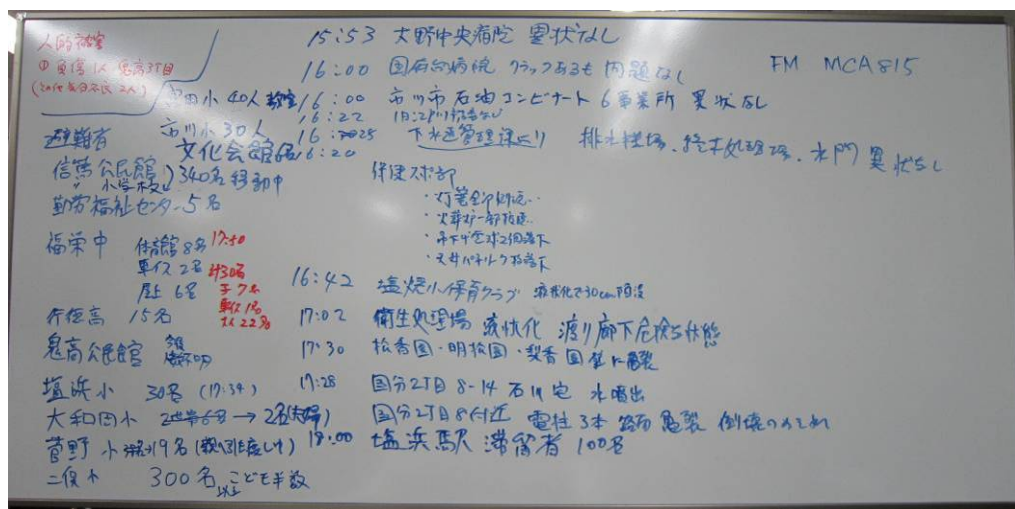
消防局職員は震度5弱以上で自主参集をすることになっており、12日14時に通常業務体制に戻るまでに、245人、92.8%が参集した。



3) 災害対策本部の設置

地域防災計画では、震度5弱では災害対策本部は自動開設にはなっていなかったが、15時30分に東京湾内湾に津波警報が発令されたことを受けて、その後の対応を全庁的に取り組むために15時45分に災害対策本部を設置した。

地域防災計画では、災害対策本部は災害対応事務局のほか、消防本部、医療本部、被災生活支援本部、被災市街地対応本部、行徳本部の5本部体制をとることになっていたが、地震の震度があまり大きくないこと、既に各部でそれぞれの対応活動を開始していることなどから、5本部体制はとらずに通常の部単位の体制で取り組んだ。



4) 一般職員への帰宅指示

17時頃には、市内の全体的な被害状況が概略的に把握できていた。深刻な人的被害や建物被害はなく、火災の発生も2件のみで消火作業は通常通り行っていた。多くの職員は担当すべき災害対策業務がなく、交通状況も良くないことから、主要な部署及び学童預かり部署以外の職員は帰宅させることを指示した。自主的に職場待機した職員や交通機関の途絶によって帰宅できない職員もいたが、この指示により当日約9割が出勤していた一般部局職員が17時以降は約4割に減少する結果になった。そして、職員帰宅後の18時頃から始まった帰宅困難者への対応をこの4割の職員で行わなければならなくなった。

5) 災害対策本部の縮小

困難を極めた帰宅困難者対策は、翌12日の6時頃から鉄道の運行が再開したことを受けて、12日の午前中にはほぼ収束して行った。14時には東京湾内湾に発令されていた津波警報も解除されたため、被害はあまり大きくないので今後は被災した市民への対応活動に絞ろうという方針で、実質的には危機管理部を中心とした活動体制に縮小した。そのため、その後の対策活動は全庁的な組織的活動ではなく、危機管理部を中心とした部ごとの小規模な活動体制となった。

6) 再び全庁的な災害対策本部体制へ

災害対策本部縮小後は、断水した地域への水の供給や家屋を被災した市民の避難への対応、被災した道路・公共施設等への応急対応、被災したブロック塀の回収などの応急対策活動は関係部がそれぞれに行った。

しかし、13日早朝に東京電力より計画停電の実施が発表されたため、再び組織的な対応が必要になり、13日の9時に再び全庁的な災害対策本部体制に戻し、その後の応急対策活動を行った。しかし、災害対策本部を一度縮小したために、全庁的な取り組みの気運は続かず、これ以降は危機管理部が担当となって、他の部局の協力を得ながら応急対策活動を実施するような体制となった。

7) 被災地・被災者支援対策本部の設置

3月17日に、災害対策本部とは別に、企画部を中心として「東北地方太平洋沖地震被災地・被災者支援対策本部」を設置し、東日本大震災で被災した東北の被災者の受け入れや、被災地への支援を行った。

8) 災害対策本部及び被災地・被災者支援対策本部の解散

計画停電や水道水の放射能対策などが一段落した6月30日に、災害対策本部は解散した。「東北地方太平洋沖地震被災地・被災者支援対策本部」も、それに伴い解散した。

災害対策本部に市民からの電話が殺到

災害対応事務局には、発災から翌12日の正午までに、市民等からの問い合わせの電話が140件程度あった。その他に関係機関等との連絡の電話もあり、情報収集室に設置された電話が鳴り止まない状態が続いていた。



《震災当日・翌日の市職員の行動》

①震災当日は一般部局職員の約 9 割が勤務。そのうち約 8 割が職場にいた。

部局	回答者数	当日の出勤率	うち職場にいた割合
一般部局	580	89.1%	83.0%
消防局	425	41.9%	31.8%
委員会事務局	6	100.0%	100.0%
議会事務局	8	87.5%	87.5%
教育委員会	83	92.8%	77.1%
その他	4	100.0%	50.0%
合計	1,106	71.3%	58.1%

施設	回答者数	当日の出勤率	うち職場にいた割合
本庁舎	464	90.7%	81.9%
行徳支所	35	85.7%	71.4%
消防局庁舎	65	73.8%	63.1%
消防署所	359	35.9%	25.9%
障害者施設・保育園・幼稚園・学校	57	94.7%	84.2%
その他の施設	126	84.9%	72.2%
合計	1,106	71.3%	58.1%

②一般部局職員は普段の約 4 割の人員で対応した。

部局	回答者数	当日の活動率	翌日・翌々日の活動率
一般部局	580	42.2%	36.2%
消防局	425	87.3%	68.0%
委員会事務局	6	16.7%	0.0%
議会事務局	8	12.5%	37.5%
教育委員会	83	38.6%	26.5%
その他	4	75.0%	75.0%
合計	1,106	59.0%	47.6%

施設	回答者数	当日の活動率	翌日・翌々日の活動率
本庁舎	464	36.2%	35.8%
行徳支所	35	68.6%	60.0%
消防局庁舎	65	92.3%	70.8%
消防署所	359	86.4%	67.4%
障害者施設・保育園・幼稚園・学校	57	61.4%	28.1%
その他の施設	126	44.4%	28.6%
合計	1,106	59.0%	47.6%

③一般部局で最も人手を割いた当日の対応は、帰宅困難者・避難者対応と保育園児等への対応。
被災現場への対応は消防局が中心となった。

カテゴリー	回答者数	%
電話対応	67	11.4
帰宅困難者・避難者対応(避難所)	70	11.9
災害対応事務局において情報収集	100	17.1
被害があった場所での応急対応	182	31.1
その他	167	28.5
合計	586	100.0

* 平成 24 年 7 月実施の庁内 LAN による職員アンケート（回答者数 1,106 名）より推計

5. 応急対策活動の実施

(1) 被災状況の把握

市内における被災状況の把握は、概ね次の7つの方法により行われた。

1) 初動期における各施設での自主的な確認・報告

保育園や学校、福祉施設、保健スポーツ施設など利用者がいる施設では、利用者の安全確保を行うと同時に、自主的に施設や周辺の被災状況の確認を行い各所管の部署へ報告した。その報告により、災害対策本部は夕方までに公共施設の概ねの被災状況を把握することができ、適切な避難者の誘導などを行うことができた。

2) 市民からの通報による被害の把握

人的被害や民間建物の被災、火災の発生、ガス漏れなどについては、災害対策本部や消防への市民からの通報により把握できた。その通報に基づく現地の確認は消防局が行い、深刻な被害は発生していないことが確認された。

3) 消防職員による参集途上の被災状況の確認

非番の消防職員は、参集途上に参集ルート周辺の被災状況を確認し、報告することとなっている。参集した消防職員がもたらした情報により、市内における被害レベルと、大きな被害が発生していないことを把握した。

4) 道路安全課による道路・橋梁の被災調査

日常的に道路の維持管理を担当している道路安全課が、災害対策本部の設置前から市内の主要道路や橋梁の調査を開始した。その迅速な行動により、大規模な地盤液状化現象が発生した千鳥町から塩浜周辺の道路の交通規制や応急対応を迅速かつ適切に行うことができた。

5) 市所有施設に対する組織的な調査

2百数十棟ある市所有施設のうち3分の1は教育委員会の施設である。当初、教育委員会では、学校教職員などの施設管理者に施設の被災状況の確認を依頼したが、施設管理者には正確な判断ができないため、教育総務部、管財部及び街づくり部が共同で建築職職員を招集し、11日の夜に対応策を検討して、翌12日（土）と13日（日）の2日間で市所有の全学校施設（一部幼稚園を除く）を目視で調査した。建築職職員のうち約半数（約40名）は被災建築物応急危険度判定士の資格を持っており、主にその職員が調査にあたった。この調査により、各施設の早期再開や被災した建物への早期対応を実現することができた。

6) 行徳地域における被災調査

行徳地域では、災害対策本部の指示により行徳支所の職員が被災調査を行った。しかし、

100名に満たない職員数で広い範囲を見なければならず、建物や道路、河川だけではなく、海岸沿いの液状化がひどい中で、海岸線の漁港や護岸まで調査したため、非常に時間がかかった。

7) 民間建物等の被災調査

大きく被災した地区がなかったため応急危険度判定は実施しなかったが、街づくり部の職員が、市民から要望があった物件について、応急危険度判定に準じた調査を行った。

また、4月に入るとり災証明書の交付申請が本格化した、5本部体制がとられていなかったため、交付申請の受付及びり災証明書の発行は危機管理課が行い、被害認定調査は、街づくり部の協力のもと、財政部が中心となって行った。



地盤液状化による道路の冠水

応急危険度判定調査表				平成23年3月12日(土)
整理番号				
施設名		南行徳図書館		
所在地		市川市相之川1-2-4		
構造種別		鉄骨鉄筋コンクリート造 地上3階		
項目		損傷の程度		
建築物	損傷部材	外壁の亀裂状況	(有)・無	
		窓ガラスの損傷状況	有・(無)	
		バルコニーの損傷状況	有・(無)	
	ライフライン	水道もれ	有・(無)	
		排水もれ	有・(無)	
		ガスもれ	有・(無)	
懸重物の落下の恐れ		有・(無)		
敷地	段差・陥没	(有)・無	1cm程度の段差があるが以前からのもの	
	土地の亀裂	有・(無)		
	樹木、遊具の損傷	有・(無)		

付記：外壁等にひび割れ・敷地内に段差有（但し、地震前から確認されており、地震により被害が広がったかどうかは不明）
1・2階フロア及び3階書庫の本が散乱、エレベーターが停止する
（12日委託業者により復旧）

公共施設の調査票

学校給食の再開が問題に

地盤液状化の影響で断水した小中学校などでは、給食をいつ再開できるかが問題となった。発災した3月11日は学校が学期末、学年末にせまっていた、学校給食もほぼ終わりにさしかかっていたので早めに終了ということにしたが、その後の計画停電等も含めて、学校給食の再開をいつくらいにできるかという見通しを付けにくかった。

お弁当ということも考えたが、自宅も同様に断水の影響などで作れないというようなこともあり、やはりできるだけ学校で簡易給食のような形で出せればということで、パンと牛乳といったものだけでも出そうという準備も同時並行してやってきた。これも非常に苦慮した。

(2) 消防活動

1) 職員の非常召集

消防局では、震度5弱以上の地震の場合、非番の職員は自主的に全員参集する計画になっている。3月11日には、14時46分に計画に基づき参集を開始し、12日14時に通常業務体制に戻るまでに、245名の職員が参集した。参集率は92.8%である。

消防団も自主参集により、発災から当日夜10時30分までの間に117名の団員が参集。参集率は30.7%だった。

2) 通報に基づく出動

3月11日の発災後から12日までにおける、消防活動の出動台数は延べ157台、救急件数は延べ9件だった。これらはほとんど市民による通報で、災害対応事務局で受けきれない市民からの通報も消防局で対応した。甚大な被害はなかったものの様々な被害が確認されたため、消防自動車5台、救急自動車4台、バイク隊17台を増強して対応した。

消防活動にあたっては、道路の渋滞により、現場到着や次の災害調査場所への転戦に時間を要した。

なお、当初から目立った被害は見られなかったため、臨時消防署は活用していない。

3) 緊急消防援助隊

市内での活動の他に、緊急消防援助隊として東北の被災地へ延べ17隊、52名を派遣した。第1次隊及び第2次隊は陸前高田市、第3次隊以降は福島県への派遣だった。

①活動状況					
消防活動	延べ出動台数	1 5 7 台	延べ出動人員	6 0 3 名	
救急活動	救急件数	9 件（中等症 2、軽症 3、不搬送 4）			
②被害状況（消防対応分）					
(1)火災	2	(2)ガス漏洩	8	(3)閉じ込め	4
(4)工作物倒壊	7 1	(5)建物倒壊	3	(6)道路冠水	3
(7)液状化調査	7	(8)危険物漏洩	1 1	(9)がけ崩れ	3
(10)救助	1	(11)その他	2 3	(12)誤報	9
③緊急消防援助隊（延べ 1 7 隊 5 2 名）					
第 1 次隊 3 月 1 4 日～3 月 1 8 日					
消火部隊 2、救助部隊 2、救急部隊 1、後方支援隊 2				7 隊	2 7 名
第 2 次隊	3 月 1 7 日～3 月 2 1 日	救急部隊 1、後方支援隊 1		2 隊	5 名
第 3 次隊	3 月 2 8 日～4 月 1 日	救急部隊 1、後方支援隊 1		2 隊	5 名
第 4 次隊	4 月 1 日～4 月 5 日	救急部隊 1、後方支援隊 1		2 隊	5 名
第 5 次隊	5 月 3 日～5 月 7 日	救急部隊 1、後方支援隊 1		2 隊	5 名
第 6 次隊	5 月 7 日～5 月 1 1 日	救急部隊 1、後方支援隊 1		2 隊	5 名

緊急消防援助隊



（３）地盤液状化被害への対応

１）地盤液状化被害の概要

市内の建物被害は、公共建物が 137 棟、民間建物が 1,090 棟であったが、そのほとんどが外壁の剥離や設備被害などで、全壊は 10 棟、大規模半壊は 23 棟であった。

行徳地域の沿岸部で大規模に地盤液状化が発生し、地盤液状化に起因する建物被害や道路の亀裂・陥没などの被害が多く見られた。行徳地域に隣接する浦安市ではさらに大規模な地盤液状化が発生しており、水道管が被災して漏水が激しいため水道本管を減圧したことにより、塩浜地区などでは断水となり、飲料水やトイレ洗浄水の確保に支障をきたした。



２）千鳥町の地盤液状化被害への対応

行徳地域では至る所で地盤液状化被害が発生していたが、千鳥橋から国道 357 号方向にかけての被害が大きく、この区域の対応に全力を注ぐものとした。このため、道路交通部と行徳支所の職員が現場に急行し、警察と協力しながら、翌朝まで 2～3 名の職員が交代で勤務を続け、通行規制を行った。現地は、液状化の砂で車体が埋もれているような状態であった。国道 357 号より海側を中心に他にも多くの被害があったが、人員的に対応可能な箇所には限界があることから、行徳地域の生活圏に近く、不特定の人が多く利用するこの区間の対応を集中して行った。

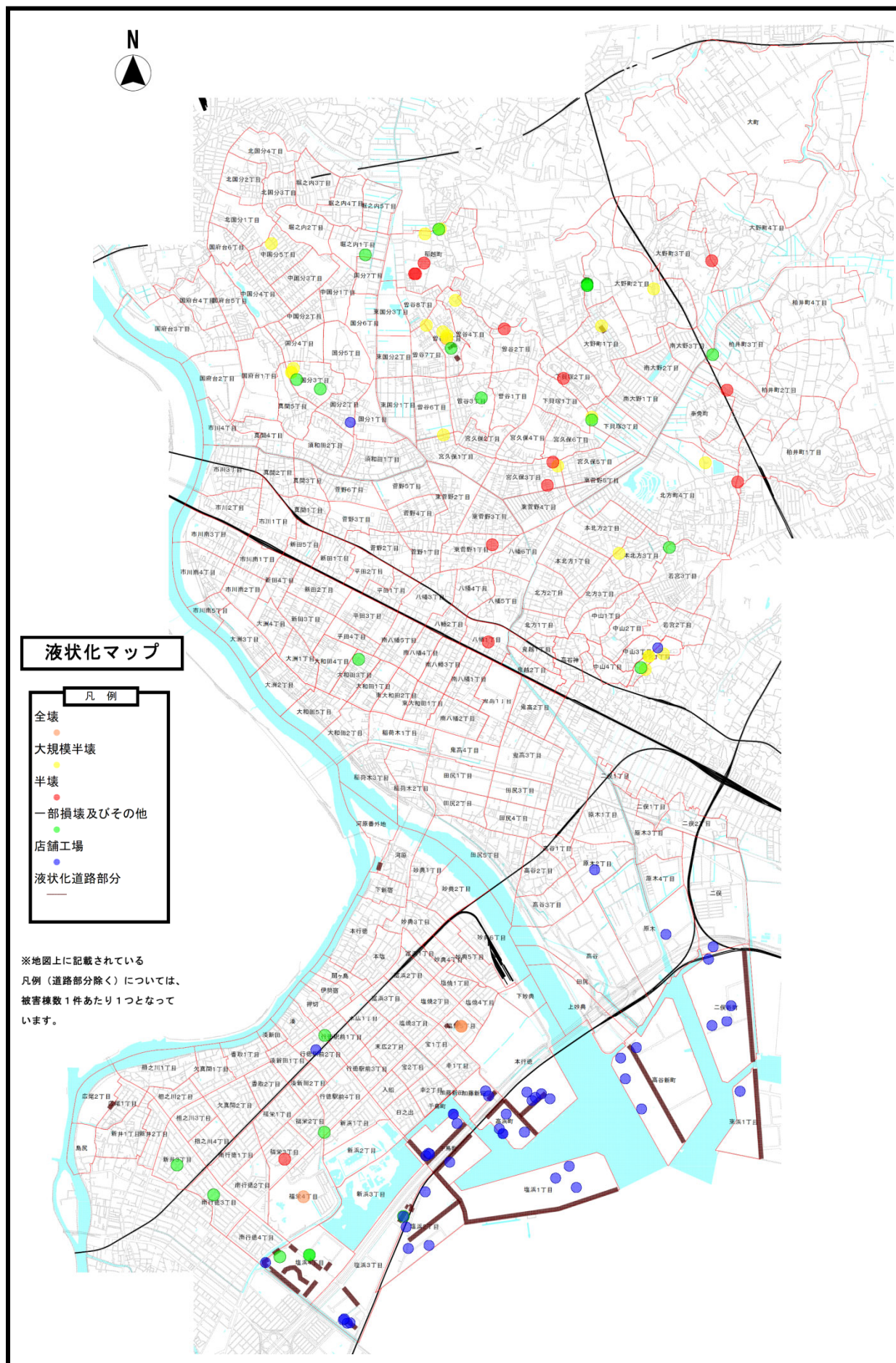
３）ハイタウン塩浜における地盤液状化の影響

地盤液状化被害により、市民生活に特に大きな影響が生じたのがハイタウン塩浜だった。建物には大きな影響はなかったものの、隣接する浦安市での地盤液状化が激しく、水道管も被災したため、水道局が水道管の圧力を下げた。その影響でハイタウン塩浜では中高層棟に給水する水圧が不足し断水が生じた。

また、塩浜小学校や塩浜中学校も断水し、月曜日からの学校再開にあたっては、トイレをプールの水で流しながら使用しなければならなかった。

民間事業者の協力

震災当夜に、建設業の協定業者は連絡が取れなかったが、市内で事業を行っている再開発業者が、作業員 20～30 人とダンプカー 3 台を派遣して、液状化対策の応援をしてくれた。東京都内の大手の会社からも作業員派遣の申し出があった。



(4) 被災した公共施設への対応

1) 市所有施設への対応

被災した市所有建物は、保育園や小中学校、保育クラブなどが多い。金曜日の被災から、週末を挟んで月曜日に保育や授業を再開できるかが大きな問題となった。

そのため、教育総務部と管財部、街づくり部は、子ども部等からの要請もあり、週末の2日間で、建築職職員による小中学校の調査を行った後、保育クラブ等の調査を実施した。その結果、ほとんどの建物は一部立入禁止や断水の状態が続いたものの、月曜日から保育や授業を再開することができた。

2) 地盤液状化により被災した道路への対応

地盤液状化で陥没した塩浜地区等の道路は早急な復旧が課題となった。しかし、復旧作業には、まず地下から噴出した砂を取り除かなければならないため重機が必要になる。その重機を調達するためには費用を要するが、現場レベルでは、その費用をどの予算からどのような契約で支出するかの確認に手間取った。結局予備費で支出することになった。



その次は、砂の処理が問題となった。この砂が産業廃棄物に当たるのか、普通の残土として処理して良いのかを県に確認し、産業廃棄物には当たらないという回答を得たものの、砂の仮置場と風で飛ばないようにする処理等に工夫を要した。

また、本格復旧は国の復旧予算で行うことになったが、今回の震災では地盤が大きく動いてしまっていることから基準点から測量し直す必要があり、国によるその作業を待っていたため復旧への着手が随分遅くなってしまった。道路の位置が決まらないと沿道の工場敷地との境界線も決まらない。営業再開に向けて早期の建物修復を望む沿道の工場との間で現実的な調整が必要となった。

3) 傾斜した護岸への対応

護岸が傾斜した塩浜1丁目の市川航路側護岸の復旧では、隣接する千葉県護岸にも大きな被害があり、復旧方法が課題となったが、千葉県とともに一体的に復旧工事を実施すべく協議調整を進め対応を図った。

4) 漁港施設への対応

漁港区域内の施設では、物揚場のコンクリート破損や護岸敷の沈下、係船護岸の段差発生等の被害があり、漁港施設全体の機能回復を図るため、応急的な修繕を行い、漁港施設の復旧を進めた。

(5) 帰宅困難者への対応

1) 帰宅困難者の発生

地震発生後、首都圏の鉄道は全て運休となったために帰宅困難者が大勢発生した。市川市内では、夕方以降、市川市内に通勤・通学している者、東京から千葉方面へ徒歩で帰宅しようとする者、夜になって運行を再開した都営新宿線（本八幡駅）や東京メトロ東西線（妙典駅）からの降車客などが滞留し、国道14号線沿いや行徳バイパス沿いの避難所・公共施設などでの受け入れを行った。市民の避難者は少数であり、避難所開設の準備をしていないところへ大勢の帰宅困難者が訪れたため個々の避難所施設は混乱し、施設職員は非常な苦労を強いられることとなった。

2) 帰宅困難者問題の背景

帰宅困難者は18～19時頃から問題になり始めた。最初は、警察から駅に大勢の人が滞留しているからなんとかしてほしいと連絡があり、そのうちに周辺の小学校から避難者が来ているとの連絡が入った。そこで事情を調べてみると、JRが駅のシャッターを閉めてしまい、利用客に周辺の指定避難所を紹介していたことがわかった。その後、夜になって都営新宿線と東京メトロ東西線が運行を再開したが、どちらも本八幡駅と妙典駅までの運行で、そこで下車した利用客は市川市内を歩いて自宅へ向かうこととなり、さらに帰宅困難者が増加していった。



株式会社市川よみうり新聞社より提供

3) 避難所への職員派遣

帰宅困難者が集まる避難所では、学校教職員などの施設管理者が受け入れを行っていた。災害対策本部からも各避難所への市職員の派遣準備をしたが、市内に居住する本来の避難所対応職員は、17時頃に出した帰宅指示により多くが帰宅してしまっていたため、臨時で他の担当職員を派遣せざるを得なかった。また、道路が帰宅困難者で渋滞していたため避難所へなかなかたどり着けずに到着が遅れ、到着しても避難所対応のノウハウがわからないことから、結局、学校教職員にそのまま協力を求めざるを得ないようなケースも多かった。

4) 帰宅困難者への支援

帰宅困難者へは、防災倉庫等から物資を運び、毛布や水、サバイバルフーズなどを提供した。帰宅困難者及び市民が利用した避難所等の施設は計43箇所、ピーク時は約2000人（推定）が滞在した。

翌朝に鉄道の運行が再開すると帰宅困難者は一斉に帰宅を始め、午前中には避難所対応は収束した。避難所における避難者とのトラブルは特になかった。逆に、避難所運営を手伝う避難者も見られた。

帰宅困難者は、幹線道路沿道の公共施設に集まった

帰宅困難者は市川市外在住の人がほとんどであるため、市川市の指定避難場所を認知しているわけではない。そのため、避難所の指定の有無に関わらず、駅周辺や主要な帰宅ルートとなる国道14号線沿道、行徳バイパス沿道などの主要な公共施設にも集まってくる傾向があった。そのため、避難場所には指定されていない市川市役所や行徳支所でも帰宅困難者の受け入れを行なう必要が生じた。

《施設別避難者数一覧》

NO.	施設名	3月11日		3月12日					帰宅困難者(推定)
		18:00	20:00	0:00	7:00	10:00	13:00	16:00	
1	大柏小学校		21	21					
2	大野小学校			1					
3	下貝塚中学校			1					
4	第一中学校			5					
5	市川小学校	30	24	71	30				71
6	菅野小学校	19	15	8	6	6			
7	八幡小学校			45	0				45
8	若宮小学校		2	2		2			
9	平田小学校			5	1				
10	宮田小学校	40		93	48				93
11	大和田小学校	2		23	15				23
12	大洲小学校			152	50				152
13	こども発達センター			23	23	23			23
14	鶴指小学校			2		2			
15	勤労福祉センター	5	2				14	14	
16	第六中学校		6	4		4			
17	信篤公民館		7						
18	信篤小学校	340	80	69	54				69
19	二俣小学校	300		201	300	300			
20	行徳小学校			13	15	15			
21	行徳公民館			110	110	110	35	25	110
22	行徳支所			250					250
23	第七中学校		40	83	120				83
24	幸小学校		21	32	30	6			32
25	南行徳小学校			9		9			
26	新浜小学校			2					
27	南新浜小学校			25	38	5			
28	福栄中学校	30		36	40	40			
29	新井小学校			1					
30	富美浜小学校			12	14	12			
31	福栄小学校			8		8			
32	南行徳中学校			1					
33	県立行徳高校	15							
34	塩浜小学校	30		279	280	280	16		
35	妙典小学校			3					
36	文化会館	6		500	100				500
37	市川市役所		20	300	66				300
38	行政サービスセンター			94	94	94	0		94
合計		817	218	2,484	1,459	941	65	39	1,845

災害対策本部集計資料

(6) 保育園における園児の預かり

1) 保育園における対応の概要

保育園の園児の保護者にも帰宅困難者となった者が多く発生した。発災後の早い段階で、各保育園は保護者の迎えが遅くなることが予想されたため、「迎えに来るまで園児を預かる」旨を一斉メール等で保護者へ伝えた。その判断と対応が功を奏し、園児の引き取りに関する大きな混乱は生じなかった。

2) 宿泊の準備

全ての保育園を保育課の職員が巡視して園児・施設等の安全を確認した。交通機関にも混乱が生じたことなどから、多くの保護者が通常の時間での園児の引き取りができないことを予想し、園児が宿泊可能な体制を取った。夕食としては非常食等を使い、お昼寝用の布団を準備した。園児が不安にならないよう園児に終始寄り添い、夕食をとり寝かせ、保護者の迎えを待ち、順次引き渡していった。

3) 一斉メールによる保護者への連絡

発災時、公立保育園で預かっていた園児1,940名のうち、当日17時の時点で722名、19時15分の時点で259名を引き続き保育園で預かっていた。

保護者に、迎えに来るまで預かるという連絡は、一斉メール及び電話等で行ったほか、市公式 Web サイト上でも告知した。

4) 小中学校における児童・生徒の預かり

小中学校でも、児童・生徒の保護者が帰宅困難者となったため、学校の判断で学校に宿泊させた例があった。

保護者への一斉メールの効果

保育園で保護者への連絡に使った一斉メールは、以前から緊急時の連絡手段として準備していたものである。発災してすぐに子どもたちの安否と、帰宅するまで預かるから大丈夫ですというメッセージを保護者に発信した。

保護者からは、このメールがすごく助かったと言ってもらえ、一斉メールの効果が確認できた。

保育園から保護者へのメール（平田保育園）

子どもたちは皆無事です。安心してください。

電車が止まっていると思いますが、保育園で待っていますので気をつけてお迎えにいらしてください。

(7) 水、食糧・物資の供給

1) 避難所での供給

市民の避難者や多くの帰宅困難者が集まった避難所では、避難者に対する水と食糧、毛布の供給が課題となった。備蓄食糧や毛布は防災倉庫に保管されていたため、それを各避難所へ運搬する必要があった。市役所に残っていた市職員で手の空いている者は各避難所へ派遣してしまったために人手が足りず、その運搬を災害対応事務局の危機管理課職員が行わなければならなかった。行徳地域では、行徳支所の職員が対応した。そのため事務局職員が手薄になり、様々な対応活動の調整作業が十分に行えない状況を招いてしまった。

また、本来は市民のために備蓄していたものを市外の住民に提供して良いのかという葛藤があったが、市川市民も他の地域で提供を受けることもあるはずだからということで、市民と同様に対応した。

2) ハイタウン塩浜への供給

塩浜地区のハイタウン塩浜では、水道管の水圧を下げた影響でマンションの2～3階で水が出なくなってしまった。そのため、住民の要望により集中的に給水活動を行った。当初は、県水道局に給水車の出動を依頼したり、市の備蓄水を供給したが、翌12日は給水車の手配が困難だったことから、県水道局から支援を受けたペットボトル水の半数（6000本）を提供した。それでも給水量は足りず、ハイタウン塩浜の住民は浄水器を使用して学校のプールの水も飲料水として使用した。

なお、塩浜地区には市の防災倉庫があり、そこに備蓄食糧等が保管されていた。その倉庫の備蓄品もハイタウン塩浜の住民に自主的に利用してもらった。

3) 市職員の水・食糧の確保

水や食糧を必要とするのは避難者や被災住民だけではなく、応急対策活動に従事する市職員も同じだった。災害対策本部では、各部を通じて当日夜に市役所に残って応急対策活動に従事している職員の人数を把握し、必要量の水・食糧を大洲防災公園の備蓄倉庫から運搬して、各職員に配布した。

一部には、自前で水・食糧の買い出しを行って確保した職員もいた。継続的に応急対策活動に従事した職員は、備蓄食糧による食生活が数日間続いた。

ガソリン不足が応急対策活動の支障となった

東日本大震災では、東北沿岸の石油基地が被災したことにより全国的なガソリン不足に陥った。市川市では業者と協定を締結していたが、ガソリン自体が不足しているため限られたガソリンを優先的に使うこともできず、応急対策車両のガソリン不足に悩まされた。

なお、消防局は独自の給油施設にガソリンが貯蔵されていたため問題はなかった。

（８）市民による自主防災活動への対応

今回の震災では、市民による自主的な防災活動もいくつか見られた。その活動が最も顕著だったのが、断水してしまったハイタウン塩浜だった。団地内の４自治会が災害対策本部を設置し、断水した環境下で生活するための“共助”の活動と市への支援要望を行った。

しかし、住民と市との事前の相互のコミュニケーションや、それぞれの事前準備が不十分であったため、住民の自主活動や支援要望と市の対応がうまく噛み合わず、お互いに混乱が生じる場面もあった。それでも約１週間に及ぶ断水期間を、県水道局による給水活動や地区内にある市の防災倉庫の備蓄品を支えに地域住民の“共助”活動により乗り切った。



ハイタウン塩浜における給水風景

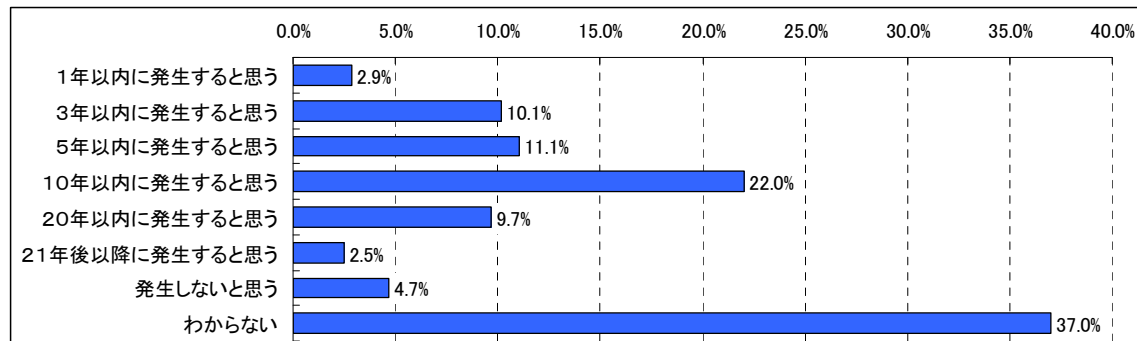
市民と行政の役割分担が課題に

ハイタウン塩浜での自主防災活動は、地域の“共助”の有効性と課題を浮き彫りにするものだった。市川市では、これまで地域の“共助”の必要性を言いつつも、その“共助”を前提とした応急対策活動の枠組みや、地域の自主防災活動への支援策が十分ではなかった。

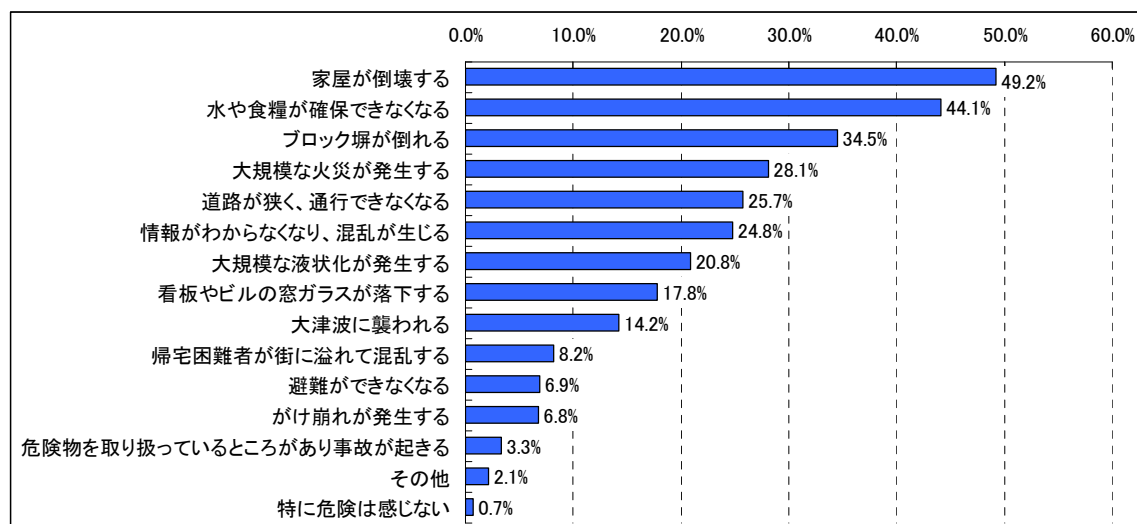
市民の“共助”として、どのような事前対策と災害時の活動を期待するのか、その自主防災活動に対して、行政としてはどのような事前の支援と災害時の支援を用意するのか、その市民と行政の役割分担が、今後の大きな課題として残された。

《市民の自主防災意識》

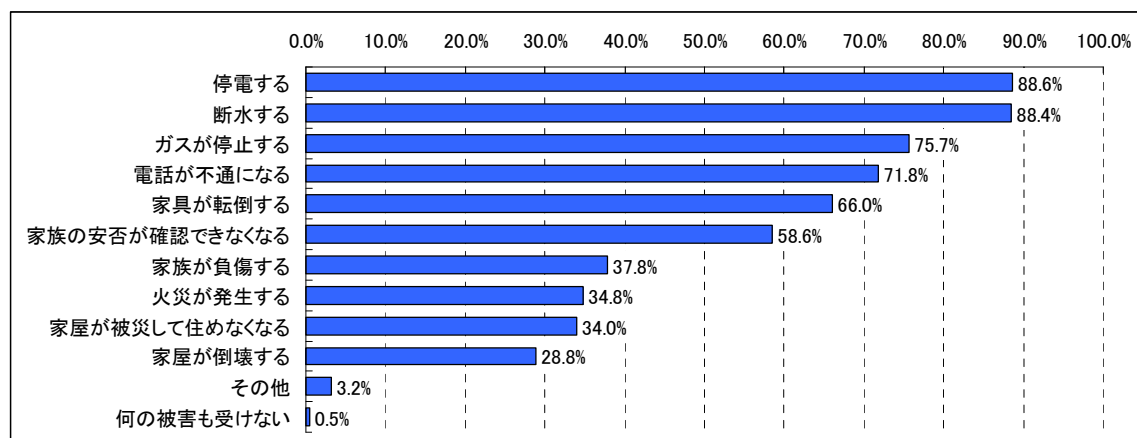
①約半数の市民が10年以内に震度6以上の地震が発生すると思っている。



②地域では、家屋やブロック塀の倒壊、火災の発生、水や食糧の不足、道路の通行不能、情報の混乱などが心配されている。

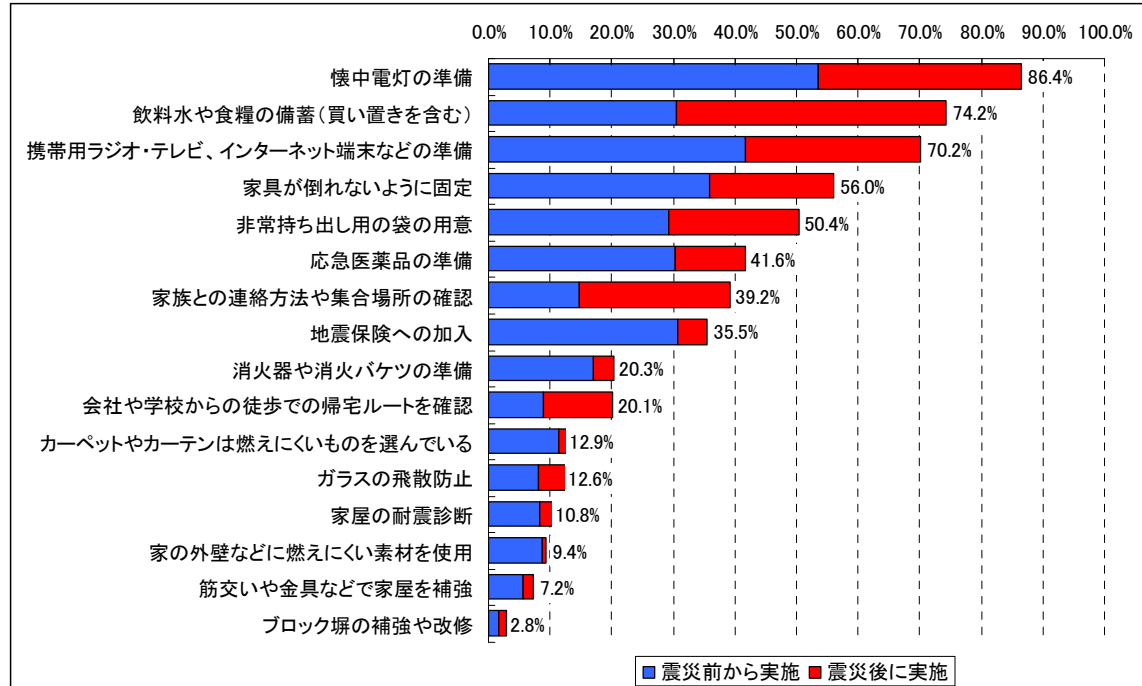


③家庭では、ライフラインの停止や家具の転倒、家族の安否確認などが心配されている。

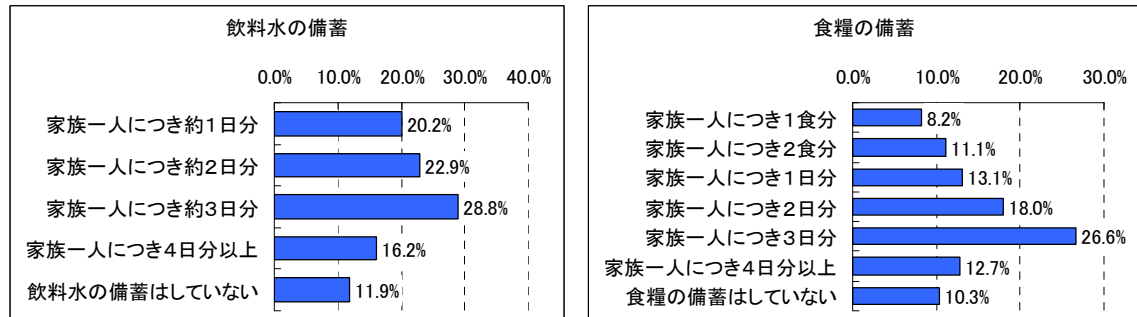


《市民の地震対策》

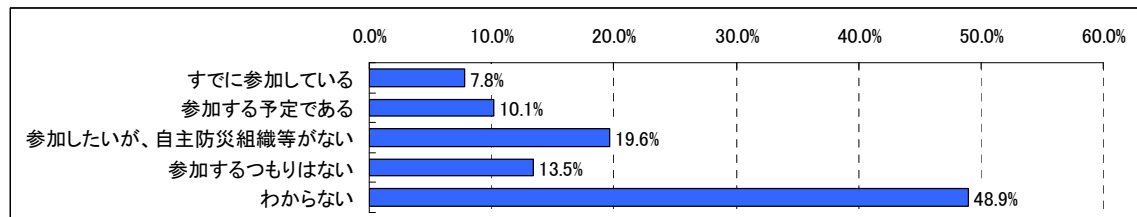
- ①東日本大震災後、新たに懐中電灯の準備や備蓄、通信手段の確保、家族との連絡方法の確認などに取り組み始めた家庭が多く見られる。



- ②水や食糧を3日分備蓄している家庭が多いが、平均すると2日分程度の備蓄。



- ③地域の自主防災組織や災害NPO・ボランティア等に参加したいが組織がないという人が、すでに参加しているや参加予定の人の合計よりも多くなっている。



* 平成 24 年 11 月実施の e-モニターアンケートより

(9) 計画停電への対応

1) 計画停電による影響の概要

東日本大震災の被害の特徴の一つに計画停電があった。福島第一原発が被災して電力供給が減少したことを受け、東京電力は各地域輪番制の停電を計画し、3月14日から実施したが、停電する地域と時間帯に関する情報が混乱し、市民への適切な情報提供に苦勞した。また、市庁舎も停電の対象となり、市の日常業務にも支障をきたした。

2) 対応の検討

13日に東京電力が計画停電を実施すると発表をしたことを受けて、東京電力京葉支社の担当に来てもらい説明を聞いたが、よくわからず、担当者もどういうことをするか把握していないようだった。仮に市役所も電気が止まったら窓口業務はどうするのか、人工呼吸器を使っている人への対応はどうするかなどを本部で協議・検討した。



3) 市民への情報提供

計画停電の実施は、新聞やテレビで早くから告知されたため、市民からの問い合わせが殺到した。そのため、防災無線や市公式 Web サイトを活用して知り得る限りの情報提供を行ったが、東京電力が不確かな情報しか持っていなかったため、市民にも的確な対応ができなかった。そのような状況の中、14日からメール情報配信サービスで計画停電情報の提供を行うとともに、15日には計画停電の市の窓口対応を開始し、広報車での情報提供も始めた。

市川市では、15日の18時40分から北方町四丁目と若宮で初めての停電があった。防災無線でその情報を流すと、よく聞き取れないという問い合わせの電話が殺到したため、青色防犯パトカー4台、パトカー4台、消防車4台による停電地域でのパトロールと広報活動に切り替えた。

4) 信号機の停電への対応

計画停電が実施された区域では信号機も止まってしまった。そのため教育委員会では、子どもの通学の登下校の安全を確保するために、信号機の作動しない大きな交差点等については地域の人にもお願いして交通整理を行った。それが地域と日時を変えながら続いた。

警察では発電機を使って信号機を作動させたいということだったので、発電機を貸与した。発電機は病院にも貸与した。しかし、発電機は燃料がないと作業しないため、ガソリン・軽油不足の状況下で、その燃料の調達にも苦勞した。市内の工場から軽油の寄付の申し出もあった。保健スポーツ部では、病院への対応のほか、自宅で人工呼吸器を使っている人の対応を行った。

5) 市役所の停電

市役所も停電した。十分な窓のない場所に執務室を構える子ども部では、停電して照明が消えると仕事にならないため、その時間帯は通常業務を休止して、応急対策活動や他の部局の業務を手伝った。

情報政策部は停電してサーバーが停止すると全庁の業務が停止してしまうため、以前から情報プラザの屋上に自家発電設備を備えていた。この発電機を有効に機能させるため、職員が軽油を調達し、サーバーの停止を防ぐことができた。

6) 東京電力への要望

3月17日に、東京電力京葉支社長に市長室へ来てもらい、市長から停電によって市の機能や医療関係の支障がいかに大きいかということを説明して、医療機関や地盤液状化により断水した行徳地域等を計画停電の対象から除外・回避してほしいという旨の要望書を手渡した。



情報源の混乱

計画停電は実際に実施される区域と時間帯に関する情報は、市に正確な情報が伝わるのも非常に遅かった。最初の頃は、どんなに急いでも実際に停電が始まる1～2分前でなければ正確な情報を市民に提供できないというようなタイミングで情報が入って来ていた。

そのうち、東京電力がツイッターを始めて計画停電の情報を流し始めたが、そちらの方が京葉支社から入ってくる情報よりも早かった。東京電力もかなり混乱していた。そのため広報広聴課では、災害対策本部からの情報だけではなく、東京電力のツイッターやNHKのニュースなども情報源として確認し、最短で確認でき、信用できる情報を流すよう心がけた。

(10) 放射能対策

1) 放射能対策の概要

3月23日に水道水の放射能汚染が報告されたため、各方面から備蓄の飲料水の提供を受け、0歳児がいる家庭に配布した。その後、市内の空間放射線測定や、子どもが長時間過ごす小・中学校、幼稚園、保育園、公園等を優先して低減対策を実施した。

2) 0歳児がいる家庭への飲料水の配布

3月23日江戸川から取水する東京都金町浄水場の水道水で暫定値を越える放射性物質が報告されたというニュースが流れた途端に、市内のコンビニや店舗等から水がなくなった。同日、江戸川から取水する千葉県栗山浄水場の水道水でも暫定値を超える濃度の放射性物質が報告されたため、乳児用の飲料水を配布する必要があることから、急遽ペットボトル水を集めた。市では水の備蓄がなかったので、協定事業者や京葉ガスなどから備蓄水を譲ってもらい24から25日に無償で配った。しかし、周知期間が少なかったことや乳幼児がいる家庭では水道水を使わずペットボトル水でミルクをつくる家庭も多く、日常的にペットボトル水を用意していたため、受け取りにくる人は限られていた。24日の配布本数は760本、25日は1,378本だった。

3月26日には、行徳地区に給水する千葉市柏井浄水場から基準値を超える放射性物質が報告され、翌27日に、県水道局が2t車の給水車で支所の職員とともに給水活動を行い、277件の給水をした。

3) 様々な放射線対策の実施

3月22日に降った雨で放射性物質の拡散が話題になり、県内の東葛地区で高線量の場所が確認されたため、市川市でも各地の空間放射線量の測定を開始し、低減対策をする目安値を決めて目安値を超える施設を優先的に対策した。

その他にも、放射線に関する講演会の開催や、学校給食の検査、野菜の検査、測定器の市民等への貸し出し、小・中学校、幼稚園、保育園、公園等における低減対策などを実施した。

市民の口コミによる情報周知

飲料水の配布にあたっては、広報に費やせる時間が限られていること、計画停電の時のような混乱を避けるために防災行政無線の使用を控えたことから、あまり有効な広報手段を講じられなかった。実際に活用した手段は、市のメール情報配信サービスや市公式 Web サイトであった。それでも、それなりに多くの人が水を受け取りに来た背景には、お母さん仲間でのメールによる情報のやり取りがあった。



ペットボトルの配布



測定器の貸し出し予約受付



道路側溝の清掃



公園クリーンアップ作戦（じゅん菜池緑地）



学校での低減対策



空間放射線量の測定



公園での低減対策



市民講座の開催

(11) 市民への広報

1) 市公式 Web サイトの積極活用による広報

災害時における市民等への災害情報や生活情報、支援情報等の広報には即時性とわかりやすさが求められる。これまで、行政からの災害時の広報手段としては臨時広報紙の発行や防災行政無線が一般的だったが、臨時広報紙は作成に時間がかかるため即時性に欠け、防災行政無線は聞き取りにくいという課題があった。

そこで今回の震災においては、市公式 Web サイトを積極的に活用した広報活動も行い、震災直後は帰宅困難者に対する避難所開設情報の提供や鉄道運行状況の提供を、その後は計画停電の予定、放射線量など市民が必要と思われる情報等を提供した。

2) メール情報配信サービスの有効活用

市公式 Web サイトよりも即時に多くの市民にメッセージを伝えられるツールとして、メール情報配信サービスがある。市川市のメール配信サービスにはいくつかの категорияがあり、「すこやかメールマガジン」からは保育園児の安否情報や保育園の対応方針を、「緊急情報」からは計画停電に関する情報等を市公式 Web サイトと併せて配信した。震災以前は7千件くらいだった「緊急情報」への登録者数が、5万件まで増加した。

また、市民の関心が高い「放射線情報」については、7月より新たなカテゴリーを設け、的確な情報提供も行った。

3) ケーブルテレビやコミュニティ FM の活用

市公式 Web サイトやメール情報配信サービスの他にも、ケーブルテレビやコミュニティ FM など民間の放送媒体も活用した。特にケーブルテレビ (JCN 市川) では、市と協働で市川市災害特別番組を制作し、3月19日から31日まで (5:00~24:00) 放送した。またコミュニティ FM (市川エフエム) は、災害時における支援協定に基づき、情報提供を行った。

様々な広報媒体の活用

災害時の広報活動に関しては、即時性が要されることから、電子媒体による広報活動が有効であることが確認された。

現在は、この教訓を踏まえた上で、市民の多様な情報ニーズに対応し、かつサーバー障害等のリスクの分散を図るため、既存の市公式 Web サイト、メール情報配信サービスに加え、ヤフーブログやツイッター、フェイスブックといった SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)、エリアメールの活用を始めている。

6. 被災地への支援活動

(1) 被災地への支援

隣接する浦安市や4市協定を締結しているひたちなか市、東北の津波被災地へ、人的支援や物的支援を行った。

1) 人的支援

(～平成23年度)

活動場所		活動内容	活動期間	延べ数 (人日)
千葉県内	浦安市	被災建物調査業務	3月15日～3月17日(3日間)	12人日
		下水道管渠に関する破損状況調査業務	3月15日～3月25日(11日間) 3月28日～4月8日(12日間)	26人日
		下水道災害復旧の設計・積算業務	4月11日～5月20日(25日間) 6月30日～7月15日(12日間)	74人日
		道路・雨水管の現地調査業務	3月28日～6月30日(73日間) 7月1日～7月31日(22日間) 8月1日～8月26日(20日間) 8月29日～8月31日(3日間)	324人日
		し尿収集業務(車両2台)	3月22日～3月31日(10日間)	40人日
	旭市	避難所における健康相談、救援活動等	4月14日～4月29日(16日間)	32人日
県外	岩手県 陸前高田市	消火・救助活動、後方支援活動	3月14日～3月18日(5日間)	135人日
		救急、後方支援活動	3月17日～3月21日(5日間)	25人日
		義援金の受付業務	7月4日～7月21日(8日間) 8月20日～8月22日(3日間)	11人日
	岩手県 大槌町	義援金の受付業務	8月15日～8月19日(5日間)	5人日
	福島県	救急、後方支援活動	3月28日～4月1日(5日間) 4月1日～4月5日(5日間) 5月3日～5月7日(5日間) 5月7日～5月11日(5日間)	100人日
	茨城県 神栖市	り災証明発行業務	6月1日～6月10日(8日間)	8人日

(平成24年度)

活動場所		活動内容	活動期間	人数
県外	宮城県 岩沼市	統計業務等	4月1日～3月31日(1年間)	1名
	岩手県 大槌町	補助金申請業務等	10月1日～3月31日(半年間)	1名

2) 物的支援

提供先	提供物資の種類	量	期日
浦安市	ペットボトル 水 (500ml 入り)	3,120 本	3 月 15 日
茨城県 ひたちなか市	ペットボトル 水 (500ml 入り)	3,600 本	3 月 18 日
	給水袋	1,000 袋	
	ボックストイレ	50 個	
	ボックストイレ用ショリセット	200 セット	
宮城県石巻市	自転車 (修理セット 10 セット含む)	30 台	5 月 19 日
岩手県遠野市※	実用書・小説 172 冊、児童書 314 冊	486 冊	7 月 13 日

※遠野市で分類・登録後被災地の学校・図書館へ配付

3) 市民から募った救援物資

被災地に送る救援物資を大洲防災公園と広尾防災公園において市民から募ったところ、次のとおり物資の提供を受けた。物資の提供を受けるにあたっては、受け取り、仕分けに社会福祉協議会の職員の協力とともに、市民ボランティア延べ 1 5 2 名の協力があった。

種類：赤ちゃん用紙おむつ、高齢者用紙おむつ、生理用品、飲料水等

受け入れ期間 3 月 26 日～4 月 3 日

受け入れ合計件数 939 件

これらの救援物資を、千葉県、自衛隊を通じて被災地に 2 トントラック 4 台分、また、岩手県奥州市、大船渡市、陸前高田市に 4 月 6 日、2 トントラック 3 台分を提供した。

4) がれき処理への対応

県内の旭市では津波被害等により多くのがれきが発生したため、8 月 1 7 日から 1 0 月 3 1 日まで、「災害時における千葉県内市町村間の相互応援協定」に基づき、クリーンセンターで可燃性の災害廃棄物 5 1 9 トンを受け入れ、焼却処理を行った。

また、東北地方の可燃性災害廃棄物についても、平成 2 4 年 3 月 1 5 日、全国的にも早い段階で、次の条件を満たすことを条件に積極的な受け入れを表明した。

- (1) 焼却灰の最終処分場が確保されること
- (2) 放射性物質濃度が十分に低いこと

救援物資の輸送・提供



(2) 被災者の受け入れ

本市では、東日本大震災の広範かつ甚大な被害に対して、全国民が一丸となって被災地の支援に取り組む必要があるとの認識のもと、千葉県災害対策本部より、福島県からの避難者受け入れの緊急要請があったことを契機として、3月17日に企画部を中心とする「被災地・被災者支援対策本部」を設置した。

以降、東北3県から延べ163世帯413名の被災者を受け入れてきたが、2年が経過した平成25年3月現在も、71世帯172名の方々が故郷から遠く離れた本市で避難生活を送っている。

1) 相談窓口の設置

本市への避難者の大半が、福島第一原発の放射性物質の放出の影響から、自主的に避難してきたものであり、その方々は着の身着のまま避難し、居住地で行方不明者として扱われる懸念が寄せられたことから、ケーブルテレビや市公式Webサイトで呼びかけるなど、所在情報の把握に努め、福島県等を通じて地元自治体に情報提供した。

また、3月16日からは電話相談を開始し、避難場所の問い合わせ、物資提供、病院への受診、住宅の提供依頼などの相談に応じるとともに、市民からの支援に関する情報を収集した。これまで約550件の相談があるが、避難者のニーズは刻一刻と変わっていくことから、これらの相談内容によりニーズの把握に努めている。

2) 一時避難所

① 国府台スポーツセンター

自主的に避難してきた方への対応として、3月17日に国府台スポーツセンターの第二体育館を一時避難所として開設し、3月31日までに15名の方々を受け入れた。

また、国府台スポーツセンターでは、福島県から避難してきた方に対して、健康チェックや放射線量測定を行った。

② 少年自然の家

被災地周辺では、ペット同伴の被災者を受け入れる避難所が少ないことから、少年自然の家をペット同伴者受け入れ施設として開設し、4月28日までに延べ17名の被災者とそのペットの受け入れを行った。

3) 公営住宅等の提供

千葉県住宅課は、県内の公営住宅147戸での被災者受け入れについて、4月7日から4月14日まで一括して募集を行ったが、このうち、市川市からは市営住宅10戸を提供した。

また、国から国家公務員宿舎の空き部屋を借り受け、避難者に提供した。

4) 民間賃貸住宅の借り上げ

7月に県が民間賃貸住宅を借上げる制度を創設したことから、市内全ての避難者に案内し、希望者には市が住宅を借り上げた。

5) 生活支援

市内に避難してきている方々で、児童・生徒がいる場合には、市内の小中学校に通えるよう通学手続きを行った。

日常生活については、原発避難者特例法に基づき、避難元自治体に代わって医療・福祉・教育に関する行政サービスを行っている。

東日本大震災の発生から2年が経過したが、被災地では未だに復興の見通しが立たない状況にある。この未曾有の被害からの復旧・復興、そして被災者の支援については、国民が一致団結して支えていく必要があり、本市としても、国・県の制度を見定めつつ、出来る限りの支援を続けていく。

東日本大震災における 市川市の被害及び対応の記録

平成 25 年 3 月

発 行：市川市危機管理室危機管理課
TEL 047-334-1507

編集協力：株式会社マヌ都市建築研究所
TEL 03-3816-4037